

《挑戦！まつだマイスター検定》

- ① 庶子地区には、戦国時代から巡礼供養されてきた阿弥陀像があります。今、この仏像は次のうちどこにあるでしょうか。(答えは次号)
- ② 町民文化センター
- ③ 福昌院
- ④ 延命寺

9/10 (日)

松田町長選挙

4年間の任期が満了となる、町長選挙が9月10日(日)に行われます。実施に伴い、立候補予定者事前説明会および公職選挙法により禁止されている事項などをお知らせします。

立候補予定者事前説明会

8月2日(水)午前10時から
町役場4階 4AB特別会議室
立候補届出書類の記載要領など

松田町長選挙の立候補届出の受付事務が円滑に行われるよう、事前説明会を開催します。関係者の方は、ご出席ください(立候補予定者1人につき3人以内)。

なお、選挙は9月5日(火)に告示され、同日の午前8時30分から午後5時まで立候補届出の受付を行います。

公職選挙法による禁止事項

事前運動の禁止

立候補の届出以前に選挙運動をすることは「事前運動」となり、禁止されています。選挙運動とは、特定の選挙において、特定の候補者を当選させるために、選挙人に働きかける行為をいいます。

「○○さんに投票してください」というような明瞭な行為だけでなく、特定の候補者の名前を有権者に知らせるだけでも、当選を目的とした行為であれば事前運動となる恐れがあります。

寄附の禁止

公職の候補者(立候補予定者、現職を含む)による選挙区内の人に対する寄附は禁止されています。開店祝い、花輪や就職祝い、お中元など冠婚葬祭における贈答、祭りやスポーツ大会に金品を贈ること、また、公職の候補者の後援団体の寄附についても、政治団体や当該公職の候補者にする寄附以外の寄附は禁止されています。

◎ただし、次の場合は除かれます。

政党その他の政治団体またはその支部に対する寄附。自分を支持・推薦する後援団体については、6月24日(土)から投票日(9月10日)までの期間は禁止されています。

【問い合わせ】

町選挙管理委員会(総務課内)
☎(83) 12221

昨年法律改正により、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられました。大切な1票で、松田町の未来を創りましょう。



毎年6月1日～6月7日は水道週間



水道週間とは

「水道週間」は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などによって実施されるさまざまな広報活動などの運動をとおして、水道についてさらに国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとも



「あたりまえ ほんなみずこそ たからもの」

平成29年度スローガン

に、水道事業のさらなる発展に資することを目的として毎年実施されています。

1人1日3リットルの水を3日分

松田町では、震度5弱の地震が発生した場合、配水池に備え付けてある「緊急遮断弁」が作動し、水の供給が停止します。これにより、地震の被害で破損した水道管からの漏水の防止、有害物質の流入防止など、環境面や衛生面に配慮した対応を行います。作動した緊急遮断弁の解除はその性質から、原則として町内の

「問い合せ」
環境上下水道課 上下水道係
☎(83) 12227



ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。ごみの減量化を推進するため、町民の方から寄せられた質問をもとに、分別の豆知識を紹介します。ごみ出しのルールを守り、きれいで住みよいまちを目指しましょう！

- Q 剪定枝はどう捨てたらいいですか？
- A 直径5cm未満の剪定枝は、長さ30cm未満に切って指定袋に入れて「燃やすごみ」で出してください。

直径が5cm以上の枝や、長さが30cm以上の剪定枝は燃やすごみとして収集できません。量が多い場合や切るのが大変な場合は、次の方法で処分するか専門の業者に処分を依頼してください。なお、枝や雑草などを焼却する「野焼き」は、一部の例外を除き禁止されています。

- ① 直径が10cm以内で長さは1.9m程度のものなら足柄東部清掃組合で処分できます。直接搬入してください(有料・要予約)。

足柄東部清掃組合 ☎(83)1554

- ② それ以外の剪定枝は(株)駿河サービス工業に相談してください(有料)。

(株)駿河サービス工業 ☎(85)5301

4月分 燃やすごみのデータ



収集量	約178 t (昨年同月は約190 t)
収集運搬費	約188万円 (4月からの累計 約188万円/ 今年度予算額2,697万円)

※収集量は、昨年同月比約6.25%減です。収集運搬費は、約12万5千円減となりました。(収集運搬費は昨年同月との差額です。毎年収集単価は異なるので、同量の収集費であっても、差が出ることがあります。)

町公式サイトにある、ごみの分別辞典「ごみサク」なら、ごみの分別方法がすぐ分かります！



【問い合わせ】
環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

広告

松田山ハーブガーデン info

ハーブフェスティバル 6/3～11, 17, 18, 24, 25

毎年恒例のハーブフェスティバルが6/3より開催されます。春のハーブを中心とした花が咲きガーデンを賑わせてくれます。ドライフラワーブーケなどの期間限定体験メニューをご用意しています！土日にはハーブ館前で、地元野菜やクラフトの店も予定されています。また、イベント期間中は、外売店にてハーブティーの無料サービスもあります♪

ハーブ教室 6月「ハーブの染めもの」(毎週木曜日 10時半～12時)

ハーブ教室は10:30から開講。事前予約制(3日前) & 定員制となりました。

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2951
TEL: 0465-85-1177 / FAX: 0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/